

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	間野谷町	農業振興地域内の農用地区域	%		純 7.0	純 12				
		上記以外の地域								
		1 国道 50 号線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 19	中 43	中 51	中 91		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 27	中 38	中 67		
		赤堀今井町 1 ～ 2 丁目			純 4.6	純 8.8				
		※								
	赤堀鹿島町 ※	農業振興地域内の農用地区域								
		上記以外の地域								
		1 国道 50 号線沿	40	1.1	中 21	中 46	— 中 109			
		2 主要地方道前橋・西久保線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿	40	1.1	中 17	中 35	中 52	中 93		
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 23	中 47	中 84		
					純 6.3	純 11				
	東町	農業振興地域内の農用地区域								
		上記以外の地域								
		1 国道 50 号線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 19	中 44	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 25	— 中 72			
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
	阿弥大寺町	市街化区域	40	1.1						
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.9	純 8.0				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 13	— 中 55			
		（1）主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中 32	中 55	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 21	中 42	中 51	—		
	安堀町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	安堀町	（１）北部環状線沿			純 12	純 15				
		（２）上記以外の地域								
		イ 北部環状線より北側の地域			純 6.9	純 10				
		ロ 上記以外の地域			純 11	純 11				
		２ 上記以外の地域								
		（１）北部環状線沿	40	1.1	中 20	中 24	—	中 85		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 14	中 15	—	中 56		
い	飯島町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 7.6	純 8.4				
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 12	—	中 34		
	磯町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 5.6				
		上記以外の地域	30	1.1	中 8.9	中 20	39	中 70		
	市場町 1 丁目※	農業振興地域内の農用地区域			純 9.4	純 21				
		上記以外の地域								
		１ 国道 5 0 号線沿	40	1.1	中 22	中 49	—	—		
		２ 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 主要地方道前橋・西久保線沿	40	1.1	中 22	中 47	—	中 148		
		３ 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 36	中 74	中 130		
	市場町 2 丁目※	農業振興地域内の農用地区域			純 7.1	純 15				
		上記以外の地域								
		１ 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 22	中 47	—	—		
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 38	中 66	中 116		
え	稲荷町	市街化区域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 15				
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 33	—	中 72		
	乾町	全域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
	今泉町 1 丁目	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	今泉町 1 丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 20	中 21	—	中 98	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 14	—	中 61	—	—
	今泉町 2 丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	今井町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	—	—	—	—	—
		（1）主要地方道伊勢崎・本庄線沿	—	—	純 8.9	純 15	—	—	—	—
		（2）上記以外の地域	—	—	純 6.9	純 10	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	—
		（1）主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 27	—	中 92	—	—
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 18	—	中 63	—	—
お	太田町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—	—
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	40	1.1	中 17	中 23	—	中 65	—	—
	大手町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—	—
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
か	鹿島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	—	—	—	—	—
		（1）国道 4 6 2 号線沿	—	—	純 17	純 21	—	—	—	—
		（2）上記以外の地域	—	—	純 10	純 14	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	—
		（1）国道 4 6 2 号線沿	40	1.1	中 22	中 33	—	中 124	—	—
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 21	—	中 86	—	—
	粕川町	東部第二土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—	—

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	粕川町	市街化区域	—	路線	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 —	倍	倍
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 17				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 20	—	中 85		
	上泉町	全域	—	路線	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 —		
	上植木本町	市街化区域								
		1 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 14	純 14				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 19	—	中 79		
	上諏訪町	市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 11				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 14	—	中 61		
	上田町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.4	純 14				
		2 上記以外の地域								
	上蓮町	(1) 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中 35	中 60	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 39	中 46	—		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿			純 11	純 12				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上蓮町	（２）上記以外の地域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域			純 7.6	純 8.6				
		（１）県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 14	中 16	—	中 47		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 11	—	中 36		
き	北千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 12				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 20	中 24	—	中 97		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 19	—	中 61		
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
く	喜多町	上記以外の地域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比 準	周比 準	比 準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 15				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿、 県道国定・藪塚線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中 31	中 57	中 72	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 42	中 49	—		
		伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
け	曲輪町	市街化調整区域	40	1.1	中 13	中 14	—	中 60		
		華蔵寺町	—	路線	比 準	比 準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
け	下道寺町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿			純 8.8	純 11				
		（2）上記以外の地域			純 7.0	純 8.4				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 12	中 21	—	中 79		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 19	—	中 77		
こ	小泉町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 17				
		上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 44	中 62	—		
	香林町 1～2 丁目※	農業振興地域内の農用地区域			純 7.0	純 12				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中 19	中 41	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 27	中 52	中 93		
	国領町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中 8.0	中 11	—	中 33		
	寿町	全域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
	五目牛町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 11				
		上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 24	中 56	中 100		
さ	境	市街化区域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 14				
		2 上記以外の地域	40	1.1	—	中 18	—	—		
	境東	全域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境伊与久	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境伊与久	（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		（２）上記以外の地域		純 5.6	純 8.4					
		2 上記以外の地域		純 3.9	純 7.1					
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.3	中 11	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 5.1	中 11	中 25	—		
	境小此木	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 5.5				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.3	中 6.9	—	—		
	境女塚	市街化区域								
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境上武士	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.8	純 6.2				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.1	中 7.9	中 25	—		
	境上湊名	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道前橋・館林線沿			純 8.9	純 14				
		（２）県道境木島・大間々線沿			純 4.8	純 9.2				
		（３）上記以外の地域			純 3.5	純 7.2				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 12	中 20	—	—		
		（２）県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 6.5	中 16	—	—		
		（３）上記以外の地域	40	1.1	中 4.6	中 9.2	中 25	—		
		市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境上矢島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.9	純 7.2				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境上矢島	2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.4	中 9.2	中 25	—		
	境木島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿			純 5.1	純 9.2				
		（2）上記以外の地域			純 3.9	純 7.0				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 8.0	中 17	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 6.4	中 9.2	—	—		
	境栄	全域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境島村	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.5	純 8.0				
		2 上記以外の地域								
		（1）利根川より南側の地域	40	1.1	中 7.3	中 11	中 25	中 46		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 11	中 25	中 46		
	境下武士	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿			純 10	純 15				
		（2）上記以外の地域			純 4.5	純 6.8				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 13	中 21	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 5.9	中 11	中 25	—		
	境下湊名	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 5.7	純 13				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境下湊名	（２）上記以外の地域	%		純 4.7	純 8.7				
		2 上記以外の地域								
	境新栄	（１）県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.5	中 17	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 6.3	中 11	—	—		
	境百々	全域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境百々東	市街化区域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
	境中島	1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 15	純 23				
	境西今井	（２）上記以外の地域			純 7.4	純 12				
		2 上記以外の地域								
	境萩原	（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 19	中 31	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 16	—	—		
	境東新井	全域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
	境新井	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.1	純 4.3				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.2	中 8.2	中 25	—		
	境萩原	市街化区域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
	境東新井	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 7.1				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.8	中 10	中 25	中 46		
	境萩原	全域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化区域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境東新井	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
	境萩原	（１）主要地方道前橋・館林線沿			純 6.2	純 12				
		（２）上記以外の地域			純 3.4	純 7.7				
	境東新井	2 上記以外の地域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境東新井	（１）主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 9.1	中 20	—	—	—	—
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 4.6	中 11	中 25	—	—	—
	境平塚	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）利根川より南側の地域			—純 7.3					
		（２）上記以外の地域			—純 6.0					
		2 上記以外の地域								
		（１）利根川より南側の地域	40	1.1	—中 12	—中 46				
		（２）上記以外の地域	40	1.1	—中 8.3	—中 46				
	境保泉	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 7.4純 9.2					
		（２）上記以外の地域			純 4.8純 6.1					
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 11	中 14	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 8.0	中 25	—		
	境保泉１丁目	全城	40	1.1	比準	比準	—	—		
	境三ツ木	市街化区域								
		1 尾島工業団地	40	1.1	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3純 7.1					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.7	中 10	—	—		
	境美原	全城	50	1.1	比準	比準	—	—		
	境米岡	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境米岡	(1) 県道平塚・境停車場線沿	%		純 7.6	純 8.3				
		(2) 上記以外の地域			純 5.7	純 6.6				
	三光町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 13	—	—		
		(1) 県道平塚・境停車場線沿								
	山王町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.2	中 8.8	中 25	—		
		全域		—	路線	比準	比準	—	—	
	三和町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		1 路線価地域		—	路線	比準	比準	—	—	
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域	40							
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 8.9	純 15				
		(2) 上記以外の地域	40		純 6.3	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 14	中 21	—	中 78		
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 8.6	中 13	—	中 51	
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域	40							
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿			純 14	純 14				
		(2) 上記以外の地域	40		純 9.2	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 24	—	中 80		
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 19	中 19	—	中 65	
し	柴町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	柴町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		（1）県道綿貫・篠塚線沿			純 7.4	純 20				
		（2）上記以外の地域			純 5.6	純 16				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 11	中 34	—	中 53		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 24	—	中 42		
	下植木町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域								
		1 粕川より南側の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	比準	比準	—	—		
		（2）県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		（3）主要地方道足利・伊勢崎線の南側かつ、 県道香林・羽黒線の東側の地域	40	1.2	比準	比準	—	—		
		（4）上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	下蓮町	市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 14	—	中 67		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿			純 12	純 14				
		（2）上記以外の地域			純 7.8	純 8.4				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 16	中 18	—	中 47		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 11	—	中 34		
	下触町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.5	純 16				
		上記以外の地域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下触町	1 国道50号線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 20	中 48	中 61	中 109		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 25	中 56	中 100		
	昭和町	市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 16	純 19				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 27	— 中 125			
	新栄町	全域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
す	末広町	全域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
	大正寺町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
た		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.5	純 9.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 国道462号線沿	40	1.1	中 12	中 20	— 中 72			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 13	— 中 53			
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
	田中島町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 10				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 18	— 中 65			
		市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
田中町		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 10	純 18				
		(2) 上記以外の地域			純 6.9	純 10				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 15	中 25	— 中 96			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

市町村名：伊勢崎市			伊勢崎市									
音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
た	田中町	（２）上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	20	—	中	74	
	田部井町１～３丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域										
		１ 県道国定停車場線沿	40	1.2	周比準	周比準	比準	—				
		２ 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—				
		上記以外の地域										
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 15						
		２ 上記以外の地域										
		（１）主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中	32	中	53	中	72	—	
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中	23	中	38	中	51	—	
	ち	中央町	全城	—	路線	比準	比準	—	—			
つ	堤下町	全城	—	路線	比準	比準	—	—				
	堤西町	全城	—	路線	比準	比準	—	—				
	連取本町	全城	—	路線	比準	比準	—	—				
	連取町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—				
		市街化調整区域	40	1.1	中	12	中	17	—	中	55	
	連取元町	全城	—	路線	比準	比準	—	—				
と	富塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—				
		市街化調整区域										
		１ 農業振興地域内の農用地区域										
		（１）主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 11	純 20						
		（２）上記以外の地域			純 6.5	純 14						
		２ 上記以外の地域										
		（１）主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	15	中	29	—	中	65	
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	24	—	中	47	
		戸谷塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
		市街化調整区域										
	１ 農業振興地域内の農用地区域											
	（１）主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 7.4	純 11							

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	戸谷塚町	（２）上記以外の地域	%		純 5.9	純 8.4				
		２ 上記以外の地域								
		（１）主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 12	中 22	—	中 67		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 13	—	中 47		
	豊城町	市街化区域								
		１ 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		２ 上記以外の地域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道桐生・伊勢崎線沿			純 17	純 18				
		（２）上記以外の地域			純 12	純 11				
		２ 上記以外の地域								
		（１）主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 25	中 24	—	中 98		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 14	—	中 63		
な	長沼町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 8.8	純 8.0				
		２ 上記以外の地域								
	中町	（１）県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 13	中 14	—	中 47		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 11	—	中 37		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 8.2	純 10				
		２ 上記以外の地域								
に	西小保方町	（１）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 15	中 24	—	中 73		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 17	—	中 53		
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比 準	周比 準	比 準	—		
		上記以外の地域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西小保方町	1 農業振興地域内の農用地区域	%		純 9.3	純 14				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 32	中 53	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 40	中 49	—		
	西上之宮町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 6.9	純 14				
		（2）上記以外の地域			純 5.3	純 10				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 9.3	中 24	—	中 57		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 7.0	中 20	—	中 46		
	西久保町 1 丁目※	農業振興地域内の農用地区域			純 10	純 22				
		上記以外の地域								
		1 国道 5 0 号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 主要地方道前橋・西久保線沿	40	1.1	中 21	中 47	中 84	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 35	中 69	中 121		
	西久保町 2 丁目※	農業振興地域内の農用地区域			純 10	純 22				
		上記以外の地域								
		1 国道 5 0 号線沿	40	1.1	中 21	中 47	中 84	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 35	中 69	中 121		
	西久保町 3 丁目※	農業振興地域内の農用地区域			純 8.8	純 15				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	—	中 47	—	—		
		2 県道三夜沢・国定停車場線沿	40	1.1	中 20	中 38	—	—		
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 28	中 64	中 113		
	西田町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	西野町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 5.7				
		上記以外の地域	30	1.1	中 8.9	中 20	中 32	中 57		

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に	菰塚町	市街化区域	—	路線	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 —	倍 —	倍 —	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 10					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 19	—	中 63			
	野町※	農業振興地域内の農用地区域			純 6.8	純 9.2					
		上記以外の地域									
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 38	中 53	—			
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 25	中 47	中 84			
		は	羽黒町	全域	40	1.1	比準	比準	—	—	
			波志江町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域											
ひ	東小保方町	（1）主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿			純 11	純 17					
		（2）上記以外の地域			純 7.3	純 9.3					
		2 上記以外の地域									
		（1）主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 20	中 29	—	中 99			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 18	—	中 65			
		八寸町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
			上記以外の地域								
			1 農業振興地域内の農用地区域			純 10	純 17				
			2 上記以外の地域								
		（1）国道17号線（上武道路）沿、 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 32	中 58	—	—			
（2）上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 42	中 51	—					
ひ	東小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.3	純 18					
2 上記以外の地域											

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	東小保方町	（１）主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中	32中	55中	92	—	
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中	21中	40中	62	—	
	東上之宮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 8.9	純 14				
		（２）上記以外の地域			純 5.8	純 9.3				
		２ 上記以外の地域								
		（１）主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中	13中	24	—中	76	
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中	8.0中	17	—中	47	
	東本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	日乃出町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域								
		１ 粕川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		２ 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 13				
		２ 上記以外の地域								
		（１）主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中	26中	27	—中	89	
		（２）主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中	23中	25	—中	86	
		（３）上記以外の地域	40	1.1	中	17中	17	—中	58	
	平井町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.8	純 17				
		上記以外の地域								
		１ 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.2	中	32中	55中	92	—	
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中	23中	42中	51	—	
	ひろせ町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
ふ	福島町	市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 7.2				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
ふ	福島町	2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 18	— 中	65		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 13	— 中	47		
へ	平和町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
ほ	堀口町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 10				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 13	中 24	— 中	80		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 17	— 中	56		
		堀下町			純 6.9	純 15				
		上記以外の地域								
ま	本関町	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 24	中 49	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 38	中 67	中 118		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.2	純 9.5				
		2 上記以外の地域								
ま	本町	(1) 国道462号線沿	40	1.0	中 20	中 24	— 中	88		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 21	— 中	83		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		曲沢町 ※			純 7.3	純 12				
		上記以外の地域								
ま	曲沢町 ※	1 国道50号線沿	40	1.1	— 中	47	—	—		
		2 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中 19	中 41	—	—		
		3 国道50号線より南側の地域	40	1.1	中 16	中 28	—	—		
		4 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 36	—	—		
	馬見塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	馬見塚町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿		純 10	純 12					
		(2) 上記以外の地域		純 7.6	純 9.3					
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	中 73		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 13	—	中 55		
	緑町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	南千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域								
		1 国道 3 5 4 号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
み	三室町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 10	純 18					
	美茂呂町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 42	中 51	—		
		広瀬川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	宮子町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.4	純 10					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 20	—	中 70		
み	宮古町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 6.7	純 10					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.8	中 17	—	中 53		
	宮前町	主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

伊勢崎市			伊勢崎市							
音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
むも	宗高町	全域	— %	路線 倍	比準 倍	比準 倍	— 倍	— 倍	— 倍	— 倍
	茂呂町 1 丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	茂呂町 2 丁目	国道 3 5 4 号線沿	40	1. 1	比準	比準	—	—	—	
		上記以外の地域	40	1. 1	比準	比準	—	—	—	
	茂呂南町	市街化区域	40	1. 1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 12				
	2 上記以外の地域	40	1. 1	中 16	中 19	— 中	61			
	八坂町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	八斗島町	市街化区域	40	1. 1	比準	比準	—	—	—	
市街化調整区域										
1 主要地方道伊勢崎・本庄線沿		40	1. 1	中 15	中 29	— 中	65			
2 上記以外の地域		40	1. 1	中 10	中 24	— 中	47			
柳原町		伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	
	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—		
八幡町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—		
よ	除ヶ町	市街化区域	40	1. 1	比準	比準	—	—	—	
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 7. 0	純 9. 3					
	2 上記以外の地域									
	(1) 国道 4 6 2 号線沿	40	1. 1	中 13	中 21	— 中	76			
(2) 上記以外の地域	40	1. 1	中 9. 3	中 14	— 中	55				
わ	若葉町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	